

2020 年度（令和二年度）

事業報告書



学校法人 大阪キリスト教学院

2021年5月26日

■目次

第一部 大阪キリスト教学院の概況

- | | |
|------------|-----|
| 1. 基本情報 | p.3 |
| 2. 建学の精神 | p.3 |
| 3. 基本方針 | p.4 |
| 4. 学校法人の沿革 | p.5 |
| 5. 設置する学校等 | p.7 |

第二部 事業の概要

- | | |
|--------------------------------|------|
| 1. 短期大学の主な教育・研究の概要 | p.8 |
| 2. 短期大学の学生諸活動・行事報告 | p.15 |
| 3. 地域との協働・社会連携の推進、社会人学び直し機会の提供 | p.19 |
| 4. 短期大学の入学定員確保の取り組み | p.20 |
| 5. 短期大学の進路(就職等)支援の取り組み | p.21 |
| 6. 短期大学各部門の取り組み | p.21 |
| 7. 付属園の充実に関する取り組み | p.23 |
| 8. 法人本部の取り組み | p.24 |

第三部 財務の概要 p.25

第四部 経営上の課題・今後の方針・対応 p.25

第一部 法人の概況

1. 基本情報

(1) 法人の名称 学校法人大阪キリスト教学院

(2) 主たる事務所の住所、電話番号、FAX 番号、ホームページアドレス等

住所 ☎545-0042 大阪市阿倍野区丸山通 1 - 3 - 6 1

電話番号 06-6652-2091 (代表) FAX 番号 06-6652-2068

URL <http://www.occ.ac.jp/>

2. 建学の精神

本学院は自由メソヂスト教会の伝統を汲む河邊貞吉により、
明治 38 年(1905 年)にキリスト教伝道者を養成する神学校として
創設された。

第二次世界大戦で焼失した校舎は昭和 27 年(1952 年)
北米フリーメソヂストの援助により再建され、教育は 100 年にわたっ
て聖書的人間観に基づく人格教育をおこなってきた。

学院第二世紀においても『道・真理・いのち』である

イエス・キリストに倣って、神と人に仕える人間の育成を目指す。

『わたしは道であり、真理であり、命である。』

ヨハネによる福音書 14 章 6 節

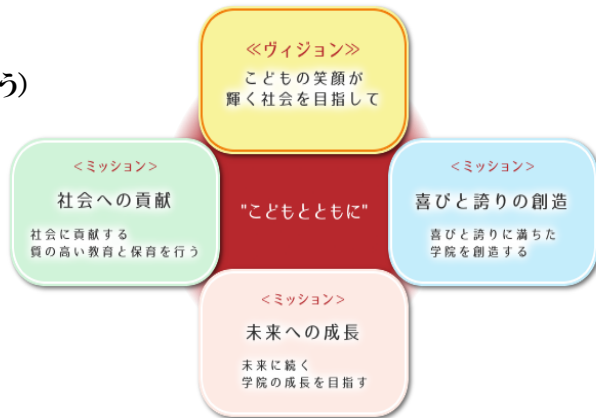
3. 基本方針「学院 VISION と実現すべき MISSION」

■大阪キリスト教学院の VISION（私たちの目指す目標）

『こどもの笑顔が輝く社会をめざして』

■大阪キリスト教学院の MISSION（私たちの果たすべき使命）

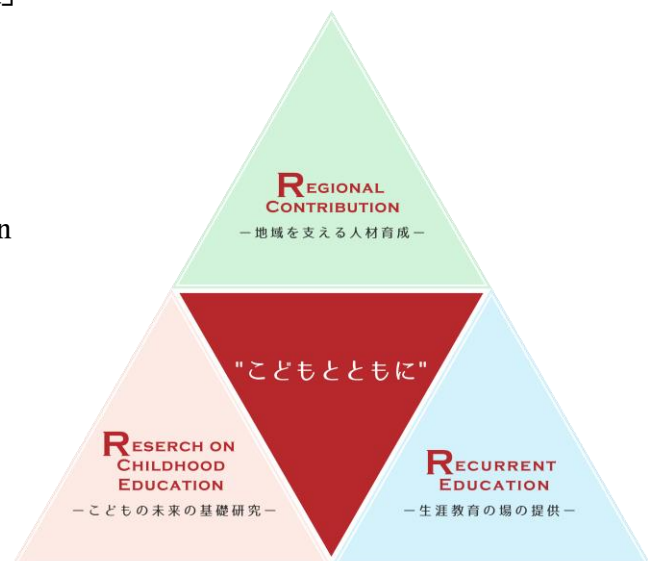
- ① 社会への貢献
(社会に貢献する質の高い教育と保育を行う)
- ② 喜びと誇りの創造
(喜びと誇りに満ちた学院を創造する)
- ③ 未来への成長
(未来に続く学院の成長を目指す)



■短期大学、幼稚園、保育園、認定こども園がこれを更に具体化した MISSION を掲げる。

□短期大学 MISSION～「3つの R」

- ① Regional Contribution
地域を支える人財育成
- ② Research on Childhood Education
こどもの未来の基礎研究
- ③ Recurrent Education
生涯学習の場の提供



4. 学校法人の沿革

	学院	短期大学			幼稚園・保育園 ・こども園
		(神学科)	(現在の幼児教育科)	(国際教養学科)	
1905年	河邊貞吉師によって「大阪伝道学館」を現在の天王寺区下寺町に設立				
1922年		自由メソヂスト神学校開校			
1923年	阿倍野区丸山通の現在地に移転				
1927年					聖愛幼稚園幼稚園併設
1929年					聖愛幼稚園 大阪府認可園となる
1942年		日本聖化神学校と校名変更			
1943年	丸山学園女学校開設				
1948年		大阪日本橋教会を仮校舎として大阪神学校開校			
1950年		大阪神学校を「大阪基督教学院」と改称			
1951年		大阪基督教学院校舎・礼拝堂建設			
1952年	学校法人大阪基督教学院を設立	大阪基督教短期大学設置			聖愛幼稚園再開
1952年		(神学科Ⅱ部を設置)			聖愛幼稚園再開
1953年		神学科Ⅰ部増設 教職課程認可	保育科Ⅰ部Ⅱ部増設 保育科に対し教職課程認可		児童福祉法施行令による保 母養成所に指定
1955年		神学科に専攻科神学専攻を増 設(定員5名)			
1956年		神学科入学定員変更(Ⅰ部 10名、Ⅱ部10名)	保育科を初等教育科と改称 初等教育科入学定員変更(Ⅰ部 40名 Ⅱ部40名)		
1966年			初等教育科入学定員変更 (Ⅰ部100名、Ⅱ部 60名)		
1967年			初等教育科入学定員変更 (Ⅰ部150名、Ⅱ部100名)		
1971年					グレースホーム伝道院よりグ レース幼稚園の経営業務を 受託
1972年			初等教育科を児童教育学科と改 称し、初等教育学専攻(入学定員 Ⅰ部100名、Ⅱ部50名)及び 幼児教育学専攻(入学定員Ⅰ 部、Ⅱ部共50名)に分離		
1974年		専攻科神学専攻修業年度を2 年に変更			
1977年			児童教育学科初等教育学専攻の定 員を170名に変更		
1978年	各種学校大阪基督教学院 廃止				グレース幼稚園が学校法人 大阪キリスト教学院 併設幼稚 園となる。
1983年		米国ロバート・ウェスリアン・カレッジ (RWC)と姉妹校関係締結			
1985年		専攻科神学専攻にATAのB.Th 学位授与資格認定	児童教育学科Ⅱ部学生募集停止		
1987年			児童教育学科Ⅱ部廃止		
1987年		コース制採用(神学科=神学基礎、文化・教養の各コース 児童教育学科 初等教育専攻=初等教育、児童 文化、国際教養の各コース 幼児教育専攻=保育コース			
1988年	大阪基督教学院を大阪キ リスト教学院に名称変更	大阪基督教短期大学を大阪キリスト教短期大学に名称変更			
1990年			児童教育学科免許状認可 初等 教育専攻(小学校二種免許状・幼稚園 教諭二種免許状) 幼児教育専攻(幼 稚園教諭二種免許状)		

1992年		児童教育学科募集停止および改組転換により、3学科体制		
		神学科(入学定員第Ⅰ部10名、第Ⅱ部10名) 専攻科神学専攻認定(入学定員10名 学位授与機構)	幼児教育学科(入学定員120名) 幼児教育学科教員免許状資格認定(幼稚園教諭二種免許状)及び保母養成校(保母資格)指定	国際教養学科(入学定員100名)
1997年				国際教養学科情報ビジネス・英語コミュニケーション・教養特選の3コース設置
2000年		神学科第Ⅱ部を廃止。神学科第Ⅰ部を神学科に名称変更。		国際教養学科教養特選コース廃止、国際教育コース設置
2002年		神学科の文化・教養コース廃止、教養コースを設置		
2004年			専攻科に幼児教育専攻(入学定員20名 学位授与機構)を増設	
2007年			幼児教育学科入学定員を170名に変更認可	
			幼児教育学科 専攻科幼児教育専攻 認定公開講座開設認定	
2008年				国際教養学科に神学基礎コース、キリスト教文化コースを設置
2010年		神学科 廃止	専攻科幼児教育専攻 廃止	
2012年				国際教養学科にメディア表現コース設置 ・認定こども園聖愛幼稚園の認可 ・認定こども園せいあい保育園の認可
2013年		専攻科神学専攻 学生募集停止		
2014年			幼児教育学科入学定員200名に変更認可	国際教養学科入学定員70名に変更認可
2015年		専攻科神学専攻 廃止		認定こども園 聖愛幼稚園、せいあい保育園) 認定を返上
2017年				国際教養学科募集停止
2018年				国際教養学科 廃止 幼保連携型認定こども園グレース幼稚園に移行
2019年			幼児教育学科2020年度入学定員170名に変更届出	聖愛幼稚園を幼稚園型認定こども園に移行
2020年				
2021年				

5. 設置する学校等(2021年3月31日現在)

(1) 設置する学校・学科、付属園

設置する学校	開校・開園年	学科名
大阪キリスト教短期大学	1952年	幼児教育学科
幼稚園型認定こども園 聖愛幼稚園	1927年	
幼保連携型認定こども園グレース幼稚園	1978年	
せいあい保育園	2012年	

(2) 学校・付属園の学生（園児）数

学 校 名	入学定員	収容定員	現員数	備 考
大阪キリスト教短期大学	170	370	263	1年140、2年123
幼稚園型認定こども園 聖愛幼稚園		170	158	3歳児～5歳児
幼保連携型認定こども園グレース幼稚園		100	97	0歳児～5歳児
せいあい保育園		40	43	0歳児～2歳児

(3) 役員（理事・監事）および評議員

人数 (単位：名)

役職	定数	現員数	責任免除・責任 限定契約	役員賠償責任保険契約
理事	6～7	6	契約あり (非常勤理事)	保険加入済
監事	2	2	契約あり	同上
評議員	14～16	15	契約なし	同上

名簿 別途掲載のとおり

(4) 教職員組織

人数 (単位：名)

		法人	短期大学	聖愛	グレース	せいあい	合計
教 員	専任	0	16	12	14	11	53
	臨時	0	31	15	10	11	67
職 員	専任	4 (兼1)	19	1	1	1	22
	臨時	0	9	0	2	1	12

第二部 2020年度 事業の概要

1. 短期大学の主な教育・研究の概要

(1) 教学マネジメントの運用と課題

- ① 「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」、「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」の実施と次年度分の策定

建学の精神をよりどころに、聖書的人間観や倫理観を基盤に、幼児教育学科の教育目的は、「キリスト教精神に則り、現代社会の多様な要請に応え、個性を尊重する保育を実現する専門性の高い幼児教育者の育成を目的とする」（学則第4条の2）と規定されている。これは愛や奉仕の精神、人を尊重し多様性を認め、勤勉であること等の聖書的人間観を基盤に、時代に応じた教育・保育課題に応えながら子どもの人格を尊重するような幼児教育、保育のスペシャリストを育成することを目指している。学科として、建学の精神に基づいて、人材育成の視点から、2020年度においては2015年策定から踏襲された具体的な4つの教育目的に従って、3ポリシーを実施している。特にディプロマ・ポリシーでは学生の学習目標となる視点を示し、これらを学校内外に表明している。

近年の短期大学の入学層の変化、教学マネジメントの視点から、「建学の精神」「教育目的」「教育目標」「3つのポリシー」の構造化及び可視化、学習成果の査定等について再検討の必要がある等の課題が見いだされた。2019年度発足の「教育改革プロジェクト」から「建学の精神」の現代的解釈を学習会等により通して行い、2020年度は継続して検討を行うカリキュラムマップ・プロジェクトを発足した。そこでは2021年度入学生に向けて建学の精神をもとに幼児教育学科の教育目的、教育目標、3ポリシー見直しの取り組みを行い、新たに策定した。

- ② 授業科目・教育課程の編成・実施

教育課程は建学の精神に基づいた学科の教育目的及びディプロマ・ポリシーに示された事項が身につくようなカリキュラム編成がなされ、学生は卒業、もしくは免許、資格取得を目指す。2020年度実施と共に、2021年度の授業科目、教育課程の編成についてCMプロジェクト（後述）で審議し、必要科目「キリスト教保育」の増設、不開講科目の決定、教育課程の可視化、ディプロマ・ポリシーと科目での学習成果の可視化等について検討し、「カリキュラムマップ」「カリキュラムツリー」を策定した。

- ③ 学習成果・教育成果の把握と可視化

現在実施している学生の学習成果の把握は科目レベルの学習成果の把握である。シラバスで授業科目別に「授業のテーマおよび到達目標」、「授業計画」、「学生に対する評価」を記載し、評価の方法として、定期試験、小テスト、レポート提出、演習課題の発

表等の方法で、数値化して評価する。学生は各科目の到達目標に見られる、身につく知識・技能、思考・判断・表現、汎用的能力等について、各科目の評価を通して、学習成果を把握している。さらに成績評価のGPAによって学習成果を確認し、成績向上を目指す仕組みとしている。GPA2.0以下の学生については学科協議会で取り上げて審議を行い、科目連携やゼミナール担当教員が個別相談・指導にあたり、学習についての助言を行っている。

さらに個々の学生は「ポートフォリオ」によって、個人の成績管理、行事やゼミ活動、ボランティア活動参加状況等を記録し、学習成果の振り返りを行う仕組みとしている。免許資格取得を目指す学生は履修カルテによって成績管理や実習参加の振り返りを行い、各自の履修科目の評価、身に付けた資質能力の振り返りと今後の課題を記述と省察を行い、以降に生かす仕組みを整えている。

教育成果としては幼稚園教諭二種免許状・保育士資格取得状況、専門職就職状況等によって把握している。2020年度は卒業生については就職希望者数に対する就職者数は100%であった。幼稚園免許状取得は112名、卒業者数の93.3%であった。保育士資格取得は113名、卒業者数に対する取得率は94.2%であった。

その他、「短期大学生調査」における学生の学習の取り組みや学校生活状況の他学との比較調査の結果を得ている。本短期大学学生は授業でのプレゼンテーションの経験や図書館利用等が多いことが特筆できる結果であったが、教育成果可視化として教員間で共有し学生の教育成果の把握の根拠としている。この調査は全国約1.5万人の学生データを元にしており、本短期大学の教育の質の高さを顕していると考えている。

なお、機関レベル、学科レベルの学習成果及び査定方法は策定されていないため、2021年度に向けて評価方法の継続審議、策定中である。

④ 教学マネジメントを支える教員の能力の向上のためのFD・SD研修会の開催

FD研修会はその年の教育理念の実現のためにその時々が生じた教育問題を解決する側面がある。2020年度は新型コロナウイルス感染症への感染予防対策の一環として遠隔授業を実施するため、FD委員長の提案により遠隔授業(Zoom/Moodleの操作方法)研修会を開催した(4月9日、16日)。さらに、次年度(2021年度)に教育課程に追加される科目である「キリスト教保育」についてはその理解を深めるために職員のSD研修会と兼ねて開催した。(2月16日)

授業運営については専任教員の授業相互参観を10月12～23日に開催した。相互授業参観では参観を行った教員間で2020年度相互授業参観レポート」の観点に沿って質的評価を行い、記入事項を相互参観の教員同士でフィードバックして、各教員の授業改善に繋げる機会としている。

⑤ 説明責任としての情報公表

建学の精神、教育目的、教育目標、3ポリシー、教員数等の学校基本情報、就職率等は学生配布の要覧、短期大学ホームページ、入学案内等によって、学生、保護者、地域、入学希望者等の各層に広く公表している。

また「短期大学生調査」についての調査結果は『短期大学学生に関する調査－2020年調査 全体集計結果報告－』として取りまとめられ、一般財団法人 大学・短期大学基準協会のWebサイトに掲載されている。

⑥ 教員の研究についての報告

教員活動報告は学科協議会で報告することになっている。学会発表 8 件、執筆関係 5 件、学会等の委員会参加 13 件、講師 3 件、この他、セミナー研修会受講、運営会議関係、研究会等、研究関係、地域貢献等に積極的に取り組まれている。

(2) 本短期大学独自の特別プログラム

① 幼児音楽プログラム

幼児音楽プログラムは、「豊かな音楽観をもち、幼児教育に音楽を生かすことのできる創造性のある人材を育成すること」を目指して2013年度入学生より発足した選択制によるプログラムである。2020年度入学生の同プログラム選択者は30名で全入学生中の21.3%（2年生は29名、23.8%）を占めている。毎年12月に発表会を開催しているが、2020年度については新型コロナウイルス感染防止のため、1月9日（土）にYouTube動画の限定公開を行うことにより、会場には無観客ということで第7回発表会を開催した。

学生たちが創作したオリジナルのストーリーに基づいたドラマ仕立ての演技に沿って合唱、合奏、独唱、ダンスが披露された。新型コロナウイルス感染拡大のため、一時は開催が危ぶまれたが、結果的には初めての動画配信という手段によって実施することができた。学生の授業評価アンケート結果等から、学生たちの達成感や満足度も高かったことが窺えた。

② 国際保育プログラム

「世界の保育の動向を知り、日本の保育について多角的に考え実践する力の基を培う」ことや「海外の保育や国内のインターナショナルな保育に触れ、保育の多様性を実践的に理解する」ことを目的に発足した。2年目を迎えた2020年度には、1期生12名に加え10名の学生が本プログラムを選択している。海外の保育やカリキュラムについての学びや、保育現場で必要となる英語等の学びを得ることができる。また、希望者は、オーストラリアの幼稚園実習や国内のYMCA英語幼稚園実習に参加できる内容と

なっている。2020年度は、新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、海外、国内ともに実習の機会を得ることができなかったが、2年間の学びを終えた1期生は、「本プログラムを選択したことによって、より良い保育を考える際の視野が広がり、子どもにとってどのような保育が良いのかを考える機会が増した。今後も考え続ける姿勢をもちたい。」と異口同音に感想を述べた。保育の道へ巣立った1期生の今後の活躍が期待される場所である。

(3) 教員の授業改善、自己点検・自己評価等

① 自己点検評価のための活動

今後、内部質保証の充実に向けては、日常的な自己点検・評価活動の取組みを行うためのシステムを構築していく。

また、前年度の検討課題であった、地域関係者の意見を本学の教学に取り入れる仕組みについては、外部有識者会議を立ち上げ、3月4日に外部評価委員より「多様な学生の保育士就職受け入れについて」の提言を受け、別の外部評価委員より「現代の教育・保育の課題を捉えて阿倍野区との地域協働を考える」の提言を受けた。

高校関係者及び地域関係者の意見を本学の教学に取り入れる仕組みの導入については引き続き検討課題である。

② 授業改善への取り組み

Semesterごとに学生による教員授業評価アンケートによる統計的に分析結果と自由記述のまとめは各科目の担当者に知らされる。改善に向けた方針を提出することで、以降の授業改善に繋げる仕組みによって授業改善が図られる。

③ 教員による授業相互参観の実施

10月12日(月)～10月23日(金)に実施。10月30日(金)までに各教員が相互評価レポートを提出。相互評価レポートにより、学生による授業評価以外に、互いに学び合い、自己の授業を振り返り、改善工夫がなされる機会を設けた。

④ 卒業後1年の就職先アンケート

2020年度も卒業後1年目の就職先を対象に、在学中に身につけた知識、技術の有用性に関するアンケートを実施した。集計方法や、考察、分析方法については今後の課題である。

⑤ 次年度に実施する相互評価へ向けた準備

2020年度に実施予定であった頌栄短期大学との相互評価は、新型コロナ対応のために実施が困難となったために2021年度に延期したいという申し入れを受け入れ1年延期とし2021年度実施に向けて準備を継続した。

(4) 教員FD研修会での教育内容向上のための各プロジェクトの結成

2019年度のFD（職員も参加し、SDを兼ねた）から今後継続的な取り組みを行っていく場として、次の各チームがスタートし、活動が行われた。

① 学生、教職員全員で挨拶運動・社会人マナーの修得

学生、教職員全員で挨拶をきっかけに、明るいキャンパスにする。挨拶から始まるコミュニケーションに重きを置き、マナーの向上、また、学ぶ姿勢や思いやりの心を育てることを目指して活動を行った。

2020年2月に、教職員による学生対応の現状を把握するため、全教職員にアンケートを実施した。アンケート結果より、新入生研修会での研修「学科での学びに備えて」（2020年度は新型コロナウイルスの関係で中止）や、就職ガイダンスでの「マナー講座」において、アンケート内容を反映させると同時に、教職員間で資料及び指導内容を共有した。そして、本プロジェクトの報告書を全教職員に配布し、周知を行うことで、指導内容の共有に繋げていった。

② 認定絵本土講座開催のための絵本プロジェクト・スタート

3月13日（土）に絵本講演会を本短期大学（講堂）にて開催した。講師は、認定絵本土養成講座の講師の一人でもある絵本作家の野坂勇作氏。本講演会は、2021年4月より本短期大学において認定絵本土養成講座を開催する告知として、また広く学びの場を提供するものとして行った。広報はホームページでの告知のほか、チラシを作成し、学校案内の送付時、近隣の保育施設、阿倍野区の図書館、阿倍野区民センター等に配布した。新型コロナウイルス禍の対策もあり、定員を30名に限定し、会場は換気、席を離れての着席、マスク着用、検温を行った。参加人数は定員ちょうどの30名となった。講演後にはサイン会も行った。作家の感性に触れ、絵本について深く学ぶときとなった。

③ 新型コロナウイルス感染症対策を考慮した学院内部の防災体制強化

学内地震災害対応マニュアルの改訂および新型コロナウイルス感染症に対応した避難所マニュアルの作成を行った。2021年度の開催を計画していた阿倍野区との連携によ

る「きりたん防災フェスタ（仮）」については取り組みを休止し、新型コロナウイルスの感染状況を見ながら再検討することとした。

④ 付属園との連携を推進する「子どもで繋がる」プロジェクト

以下を実施した。

i) 【研究】

- 園児の跳び箱活動の研究(グレース幼稚園)10月～
「幼児における開脚跳び動作の習得課程に関する縦断的研究」
- 特別支援教育の実際、過去との比較、インタビュー(聖愛幼稚園)11月
共同研究へ向けた打合せ実施「特別支援教育の園の取り組みと今後の取り組みの課題—障害共生保育の実践と事例の検討から—」(仮題)
- ひかりのくに『月刊 保育とカリキュラム』4歳児カリキュラム編集委員、毎月1回編集会議参加により共同カリキュラム研究。2021年4歳児カリキュラム10月号の月案・週案の提案が表記月刊誌に掲載される。

ii) 【保育参加・ボランティア】

- 保育参加観察(聖愛幼稚園) 11月～
- 「保育教職実践演習」での幼稚園感染症対策環境設定ボランティア協力の受入
11月～1月、計76名
- せいあい保育園の消毒ボランティアに毎週水曜日の放課後に参加
10月～12月の3ヶ月間、社会福祉クラブ
- 乳児院での施設実習の補充として体験実習
2月8～17日の7日間、せいあい保育園にて

iii) 【活動参観】

- 1年生「教育実習」授業にて年長児「クリスマス行事ページのZoom配信により参観」12月9日、1年生

iv) 【その他の連携】

- 園児の活動を写真撮影で学生に伝える件等の承諾確認(藤岡副園長)10月
- 科目「表現」のための教材撮影 楽器遊びの園児撮影(聖愛幼稚園)10月

○音楽系プログラムクリスマス会の YouTube 配信を園児に限定公開 1月

○FD研修会（小見のぞみ先生「キリスト教保育」講演）案内・参加 2月

○絵本講演会（野坂勇作先生）案内・参加 3月

新型コロナウイルス禍で学生に関わる活動が滞ったものもあるが、感染症対策を施して、できる限りの交流の機会を持つことができた。

⑤ 「他大学に負けないぞ！柱建てプロジェクト」からCMプロジェクト会議の活動

本短期大学において、キリスト教精神に基づく教育という柱が、幼児教育学科の短期大学として十分具体化されていないことから、建学の精神を生かすために、3ポリシー、特にカリキュラム・ポリシーの点検を目的にCMプロジェクト会議を組織した。本年度は18回に及ぶ会議を開催し、幼児教育学科の教育目標、カリキュラム・ポリシー及びディプロマ・ポリシーの見直し、それに基づくカリキュラムの見直しを行い、「キリスト教保育」科目を設置し、またディプロマ・ポリシーに向けてのカリキュラムの構成を明確にし、カリキュラムマップ及びカリキュラムツリーを作成した。この結果を2021年度の新入生研修会で解説し、学生にとって学びの全体をより明確にすることができた。

⑥ 科目間連携・地引き網教育

科目間で内容にバッティング等があると思われる科目教員間で交渉する場を設け、指導部が立ち会い第3者として意見する場を設けた。しかし、相互に自身の科目スケジュールを最適と考えているところが多く、積極的な変更には話が進まないところが見受けられた。このテーマの目標を実現するためには、抜本的に本短期大学の教学システムを変更する必要がある。大学から与えられたシラバスに従い教育を行う方法が考えられる。これにより全科目バランスがとられた学生ファーストなカリキュラムと授業スケジュールを構築できる。この中でディプロマ・ポリシーに向けたカリキュラム・ポリシーを把握し全科目の内容・目標を理解したうえで、具体的に全科目のシラバスを作れる人材が必要となる課題が明らかになった。

2. 短期大学の学生諸活動・行事報告

(1) 新型コロナウイルス感染症の影響と対応

新型コロナウイルス感染症の感染流行拡大に際して以下のように対応した。

① 授業方法の変更

4月の入学式以降の授業を全てストップし、遠隔授業を実施する準備を行い、緊急事態宣言の解除後は、遠隔授業と対面授業の組合せ(きりたんハイブリッド時間割と呼称)による授業を進めた。その後、緊急事態宣言(第1回・4月7日～5月21日、第2回・1月14日～3月7日)大阪府のレッドステージ宣言(12月4日～3月7日)の発令・解除に合わせて再三の変更対応を実施することになった。

- ・4月2日以降 全面授業停止・学生の学内入構禁止
- ・5月7日以降 全面遠隔授業による授業提供の開始
- ・6月8日以降 対面授業(一部遠隔授業を含む)ハイブリッド時間割の開始、入構禁止は解除、保育所実習延期
- ・9月1日以降 きりたんハイブリッド時間割での後期授業開始
- ・12月7日～1月 全面遠隔授業

② 行事の中止

- ・4月 入学式、新入生研修会などの新入生迎え入れイベント
- ・8月 国際保育プログラムのオーストラリア研修
- ・2月 幼児教育 ヨーロッパ研修ツアー

③ 感染予防等の対応

- ・感染予防の消毒、人数制限、座席指定、アルコール設置等の教室対策の徹底
- ・学生の「体調自己管理チェック表」配布による取り組み強化
- ・保健室、生活相談室との体調管理、新型コロナウイルス不安への対応の連携強化
- ・大学祭、英語スピーチコンテスト、幼児音楽コンテスト、卒業を祝う会、行事の教室分散、学内Web配信、感染予防対策の徹底による実施
- ・Web開催への変更
オープンキャンパス、高校説明会、チャペル(週1回の礼拝)、キャリアセンター講座、病児保育講座、クリスマスチャペル、ツリー点灯式、幼児音楽プログラムクリスマスコンサート、きりたん体験デー等
- ・食堂の座席減、アクリル板衝立設置、使い捨て容器対応
- ・卒業式の保護者入場制限とYouTube配信
- ・絵本講演会等の座席配置、検温、入場者記名等、感染症予防に配慮した運営

(2) 絵本講座の実施と今後

「認定絵本土養成講座」開設申請が認定され、2021年4月開講が決定した。学生は前後期1年間学び、単位取得により、絵本専門士委員会（事務局：国立青少年教育振興機構）より、「認定絵本土」資格が付与される。卒業後は職場や地域で読書活動を推進し、保育施設では乳幼児に絵本の楽しさを伝えたり、保護者に絵本の大切さを伝えたりすることができる。講師は外部から各専門家をゲストスピーカーとして迎える他、本短期大学の専任教員・非常勤講師・図書館職員も担当する。カリキュラムは、1)絵本に関するさまざまな知識を学び深め、2)絵本の世界を広げたり、紹介したりする技術、おはなし会の手法等を広く学び、3)さまざまに感性を磨くことに繋がる学び、を柱とする。

(2021年4月に開始した講座は、定員40名に対し、70数名の受講希望があった。) また、絵本講演会チラシの裏面の説明を見て、外部から聴講の照会があった。保育施設では絵本はつきものだが、絵本について体系的に学べる機会は少なく、今後は社会人の聴講受入れも課題である。更に絵本にかかわる学内外のコンテスト等も企画検討していきたい。

(3) 大学祭

「心をひとつに ～我らの青春を取り戻せ～」をテーマに10月30日(金)、31日(土)に行われた。30日は迫田ゼミのミュージカル舞台動画発表、体育祭、大学祭実行委員による作成動画の発表、31日はゼミごとの模擬店と発表、外部飲食店の出店、各クラスによる作成動画の発表、クラブ発表が行われた。例年、在学生の保護者、および卒業生、附属園の園児と保護者、周辺地域の住民に広く開放していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学外からの来場者を招かず、本短期大学の学生と教職員のみで新型コロナウイルス対策に注意しながら開催した。

新型コロナウイルス禍の中でのゼミ・ミュージカル(迫田ゼミ)公演

大学祭においての公演に向けた練習(授業・授業外・夏休み等)では毎回、検温・手指消毒・換気・マスク着用・小グループでの練習等の感染対策を徹底した。また距離を保つため、学生同士の身体の接触がない演出とし、合唱は行わず独唱と2重唱のみとした。

10月には感染が拡大している中で、当日は舞台発表の代わりに、事前に録画した作品を上映となった。録画も密を避けるため、場面ごとの撮影、毎回最少人数撮影とし、上記の感染対策に加え、フェイスガードと小型マイクを装着して行った。

公演中止の危機の中、教職員が協力し、実現に向けて練習を重ね、通常よりも負担の大きい録画及び編集にも取り組み、学生には非常に貴重な経験となり、今後保育現場で生かせる力を身につけることができた。

(4) 各種イベント・行事開催

① 親睦バレーボール大会、クイーンズカップの実施

例年春に実施してきた体育行事だったが、一時は新型コロナウイルス禍の判断で開催が中止となったものの、大学祭実行委員が主力となり新しい企画として開催した。大学祭のイベントの一部として、学年別のクラス対抗の体育祭として『気配斬り』、『障害物競争』、『サバゲー』、そして『リレー』の4種目を仲間と協力し合い、絆を深めていた様子であった。感染症流行の中、対策や工夫を凝らし実施し得た知恵や経験は、一人ひとり将来の現場でもよい経験となった。

② 音楽コンテストの開催

学内音楽コンテストは2011年から毎年開催し、本年度で10回目となる行事である。8月26日に予選、10月13日に本選を開催した。本年度は新型コロナウイルス感染対策が必要となったため、ピアノ連弾、歌唱（独唱・二重唱）アンサンブル、合唱等の複数の人数による演奏は割愛し、ピアノ独奏のみを対象とした。その結果、本選には出場したのはアトラクション演奏も含めて5名となり、例年よりも少人数となった。

審査の結果、「優秀賞」「最優秀賞」「学生選考賞」「参加賞」を授与した。

③ 学長杯 英語スピーチコンテストの実施

12月1日に開催した。英語による表現やコミュニケーション能力の向上を目指し、参加者の募集を行った。学生が参加し易いようにスピーチのタイトルは自由とした。6名の参加希望者全員が当日まで練習を行い、舞台に立つことができた。当日のコンテストは感染対策として講堂他、2教室で分散視聴できるよう会場設定を行った。投票用紙は配付せず、スマホ投票とした。新型コロナウイルス禍でどのように開催することがベストなのか試行錯誤しながら、無事に開催できた。

(5) ゼミ合宿の積極実施へ向けた支援

全国的な新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、感染予防の観点から全てのゼミにおいてゼミ合宿を実施しないこととなった。

(6) チャペルを中心としたキリスト教活動

キリスト教主義教育の核として、毎週チャペル（礼拝）を行い、オルガンの奏楽を聞き、心を静めて聖書のみことばを聞き、幼児教育の基本である、人への愛と奉仕の精神を深く学んでいる。本年度は前期12回、後期16回のチャペルを持った。特に新型コロナウイルス禍のため全面遠隔授業になった時にも、週1回のチャペルの時間をzoom配信し、不安や孤独感に悩む学生たちを力づけ、慰めることができた。対面でのチャペルになってからも、安全性に留意し、人権チャペル（小さい命のドア代表永原郁子先生）や、アドベントチャペル、クリスマスチャペル、卒業チャペル（大阪女学院大学・短期

大学学長 加藤映子先生)を持つことにより、学生の心に寄り添いつつ、神の愛を伝える機会を保ち続けた。

(7) 課外エクステンション講座の開講

① 認定病児保育スペシャリスト（アカデミック）資格取得講座

一般財団法人 日本病児保育協会による「認定病児保育スペシャリスト（アカデミック）資格」が取得できる講座を実施し、34名が資格を取得した。空き時間に自宅でも受講できるWeb講座である。

② 腹話術講座

10月に2回に開催し、18名が参加した。密を避けた座席配置、口元の動きが見えるような透明マウスシールドの使用で、新型コロナウイルス感染症対策を講じて対面で開催した。講師の腹話術の実演を視聴し、人形頭部のパーツを毛糸、フェルトなどを使って、各自の腹話術人形を作成した。その後発声練習、自己紹介、歌の練習などを行って、全員の実演を行った。ぶっつけ本番であったが、各学生のオリジナルな表現が見られ、講師と人形のやり取りで保育者としての資質を養う機会になった。その後実習先での実演も行った。

③ ダンス講座

本年度は新型コロナウイルス禍のため、開催できなかった。前年度初めて開講し、12～1月に12名参加。活躍中の講師による『エクステンション講座』としてダンス講座を実施している。一人ひとりに丁寧なレッスンが行われ、技術だけでなく、ストレッチの方法、さらに、心と体を解放する「表現活動」の一つとして実施している。なお、今年度より、『スポーツ実技』の授業にてダンスの内容を取り入れている。

3. 地域との協働・社会連携の推進、社会人学び直し機会の提供

(1) 学生のボランティア参加促進

地域協働は「きりたんセンター」が窓口となっている。学生のボランティアは、延べ161名（実人数119名、学生の45%）が12施設において一人当たり平均4.43時間（前年度8.31時間）の活動を行った。阿倍野区との地域包括連携協定に基づき、学生の地域参加を広げ地域と学生の両方にとって貴重なボランティア活動の機会となっているが、新型コロナウイルス禍のため、阿倍野区での地域活動はほぼ全面が中止となり、幼稚園での消毒ボランティアが中心となった。その他、例年の地域との協力活動（どっぶり昭和町、あべの天王寺サマーキャンパス等）の他、本学キャンパスを使用して行う計画があった「ままちっちフェスタ」などほとんどが中止となった。

(2) こひつじルームの開催

地域の子育て支援と交流の場として、独立行政法人国立青少年教育振興機構より「子ども夢基金」の助成を受け子どもが絵本に親しむ機会を提供している。本年度は毎月2回、全22回の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、4回しか実施できなかった。累計実績参加人数は子ども延べ30名、大人36名であった。感染防止対策のため、予約制、人数制限、十分な消毒と換気を行う等、体制を整え、今後も地域のニーズに応じていくことができるようにした。主な内容は、親子ふれあい遊び、絵本読み聞かせ（以上はほぼ毎回）の他、外部講師による、父親の子育てについての講演を行った。

毎回・担当ゼミを設けて、学生が選書を行ったり、乳幼児に読み聞かせをしたりする等の連携はすべて中止となった。

(3) 社会人の学び直しのプログラムの提供

毎年、主に幼稚園教諭免許を有する方を対象として教員免許状更新講習を開催しているもの。2020年度は8月19～21日、24、25日の5日間と12月25～27日、1月6、7日の5日間に、幼稚園教諭免許を有する方を対象として教員免許状更新講習の開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、中止とした。

（毎年、受講希望者が多く殺到し、全員に受講機会を提供できない状況が続いていたため、2019年度からは初めて夏と冬の2回開催し、合計約400名の方々が、一日6時間、5日間という長時間の講習に熱心に受講されており、本短期大学の卒業生、他学の卒業生も多く参加される中で、大変評判がよく、幼稚園教諭、保育士、保育教諭の学びや保育現場での保育の質の向上に貢献してきたもの。）

今後、受講者の利便性を踏まえ、より充実した講習を検討していく。

4. 短期大学の入学定員確保の取り組み

2021年度入学生は95名であり、前年度(140名)より大きく減少した。新型コロナウイルス禍での安定志向のため、早めに合否が決まる競合校に受験生が流れたほか、近場志向、本短期大学のPR不足、また保育・幼児教育志願者の減少等、厳しい状況が重なった。定員(170名)を大きく下回っており、引き続き課題となっている。

(1) 広報戦略の見直し

「PR媒体の刷新」「デジタル広告シフト」が大きな柱である。PR媒体に関しては、例年同じ業者に発注していた学校案内冊子の企画デザインにつき初のコンペを実施し、女子高校生向けに写真・図版重視としつつ冊子全体をすっきりしたテイストに改めた。また5月完成予定で本短期大学ホームページの全面刷新に着手した。スマートフォンで見られることを重視した体裁変更や、検索数アップを目指して自前記事を掲載する等の改革を実施する。

デジタルシフトとしては、既存の交通広告の廃止を決定。2021年3月からは、本格的にGoogle検索広告を導入した。本短期大学の知名度アップや資料請求、オープンキャンパスへの誘導を主目的に高校展開していくこととする。

(2) オープンキャンパス、高校教員向け説明会のWeb実施

2020年度は、4～6月に予定していたオープンキャンパスが全て中止に追い込まれた。代替行事として、YouTube上でライブ配信する「Web(バーチャル)オープンキャンパス」を計3回、開催した。特に4月からWeb化した大学・短期大学は少なく、一定の視聴者を得た。その後も学生が遠隔参加する対談や、音楽教員にピアノ教育についてインタビューする等の新味を出したが、開催にこぎつけた夏休みも新型コロナウイルス禍の影響は続き、全体として前年度ほどの動員はできず、課題を残した。高校教員向け説明会も、遠隔会議方式で実施したが、参加はリアル開催より低調であった。3月の春休みオーキャンについてはリアル開催が実現し、一定の動員ができたが、新型コロナウイルス禍は続いており、(1)の広報戦略見直しともあいまって、PRに手を尽くす方針である。

(3) 2022年度入試に向けた改革

2021年度の入学者数が95名にとどまったため、入試改革は待ったなしの状況となった。このうち、総合型選抜(旧A0)入試については、競合校で2回の試験を1回にする動きがあったほか、文科省の「11月1日以降合格」ルールより合否決定が事実上早い短期大学は多い。このため総合型選抜については競合先の状況に合わせた改定を行う他、受験生にとってわかりやすくすることを決めた。また、新型コロナウイルス禍で依然、受験生のマインドが低調であることに鑑み、新型コロナウイルス禍支援として早期入試の入学検定料30,000円を免除することを決めた。

5. 短期大学の進路(就職等)支援の取り組み

(1) 進路状況

- ① 卒業生 121 名。うち就職希望 115 名に対し、就職率 100%。(毎年 100%継続)
園・施設 115 名 (100%) 企業 0 名。
園・施設就職者のうち公立就職は 20 名 (17.4%) と前年度に続き高レベルを維持。
- ② キャリアセンターでは、小さな大学だからこそできるきめ細やかな対応で、正規雇用の就職を目指し、全員の進路が決まるまであきらめず、一人ひとり働きかけ丁寧な支援を行っている。学生自身が「自分の意思で自己決定して就職する、進路を決める」ことができるように、学生との信頼関係を築くことを第一にしながら対応に努めている。
- ③ 進学を希望する学生には、個人面接を実施したうえで適切な情報提供を行う等の支援を行っている。本年度は進学希望者がなかった。

(2) 資格取得状況

本短期大学カリキュラムは幼稚園教諭二種免許状、保育士資格の同時取得を前提としており、このほかに、以下の資格を任意で取得することが可能である。

(2020 年度取得者数)

- ・認定ベビーシッター 81 名
- ・認定病児保育スペシャリスト (アカデミック) 資格 30 名
- ・准学校心理士 12 名

6. 短期大学各部門の取り組み

(1) 教務課の取り組み

- ① 幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、認定ベビーシッター資格、准学校心理士資格取得への申請支援等を行った。(取得者数は前述のとおり)
- ② 2020 年度は新型コロナウイルス感染症対策のために、これまで以上にポータルサイトを通じた学生連絡が増えた。より合理的、より簡潔に、学生の負担にならない伝達を心掛けた。また、休講・補講一覧の追加や、授業評価アンケート実施等、ポータルサイトに集約して実施した。

規則、制度面では2021年度にむけて異議申し立て制度を確定する等、要覧内容の充実を図った。新型コロナウイルス感染症対策のために生じた度重なる授業変更発生にも対応、学生・教員への窓口、裏方として機能した。

(2) 学生課の取り組み

新型コロナウイルス禍でさまざまな手続きに支障が発生したが、奨学金関係業務については郵送でのやりとりを強化したほか、一部の説明会をオンライン配信する等、感染防止に配慮しつつも学生サービスの低下を最小限にとどめた。大学祭については外来ゲストの招聘中止や模擬店の制限等と影響は大きかったが、学生の自主企画（映像祭）をバックアップしたり、接触機会減少のためのキャッシュレス化（チケット自前発行）を支援したりする等、開催実現を下支えし、学生の満足度向上に取り組んだ。

(3) 図書館の有効活用の取り組み

- ① 厳しい予算ではあったが、適切な選書を心がけて業務を進め、学生の学びに必要な蔵書を提供し続けた。
- ② 人力的に厳しい中、学生の利用が多くなる時間帯を予測して段取りする等、学生サービスの低下を最小限にとどめるよう尽力した。
- ③ 閲覧室の一部をラーニングコモンズ化し、遠隔授業の補助に繋げる等、学生の図書館利用に便宜を図ることができた。
- ④ 旧メディア・コースの備品を預かって学生に提供する等、資源の有効活用、学生へのサービス向上に繋がった。

(4) 短期大学キャンパス内施設の改善

- ① 古くなった女子ロッカー、ロッカールームの改善について、「卒業生友の会」に協力を依頼し、賛同を得て、「卒業生友の会」からのロッカー購入代金の寄付を基に、全面的なリニューアルを行った。
- ② 学生ロビー、食堂の壁紙張替を行う等、施設の外観美化を図った。また2号館の有効活用及びキャンパス内の効率的配置への一歩とするため、実習支援室・キャリアセンターの移転を行った。

- ③ 2020年3月末の電気主任技術者の退任に伴い、2020年4月から電気設備点検を外部（電気保安法人）委託し、従来よりも低コスト・高品質の点検（月次点検・年次法定点検）を行える態勢を構築した。

（5）地道な経費削減の取組み

- ① 印刷費・コピー代金の節減のため、カラー印刷から2色刷り印刷への切り替え、両面印刷、2 in 1印刷（1枚に縮小の2ページ）を引き続き推進している。印刷費の削減に寄与している。
- ② 電話回線不使用分の解約、贈答用テレホンカードの通話料充当などの地道な取組みを行った。

7. 付属園の充実に関する取組み

（1）地域の子育ての拠点としての役割強化

聖愛幼稚園は「幼稚園型認定こども園」2年目、グレース幼稚園は「幼保連携型認定こども園」3年目であった。せいあい保育園とともに、地域における子育ての拠点としての役割を果たすべく「園庭開放」「子育てサークル」などを計画していたが、新型コロナウイルス感染予防対策のため、外部より人を園内に入れることを制限せざるを得なかった。

今後は、オンラインを活用した「子育て支援講演会」や「子育て相談」「カウンセリング」等の実施を計画する。

（2）幼保無償化への取組み

新2号認定こども制度が定着した。新2号認定こどもが、「預かり保育」を利用した場合にも給付金が出るようになったが、2号認定を希望する保護者は増えている。今後、2号認定こども定員増をするべきかどうかの判断が必要となる。

（3）新型コロナウイルス感染症対策

5月末までは、医療関係者・保育・教育関係者など、行政より依頼のあった社会的役割上、家庭保育が難しい園児のみに対して保育を実施、その後、段階的に分散登園を実施し、通常登園に戻っていった。

感染症予防対策として、3歳児以上の園児・教職員・保護者のマスク着用、手洗い消毒の励行、他者との対面や接触が多く含まれる活動をできる限り避ける、大きな声での歌唱を避ける、食事時に対面距離を広くとるやパーティションを活用、保育終了後のおもちゃの消毒、外部者並びに保護者の入園・入室制限、保護者参加行事は密にならないよう分散及び人数制限や時間短縮の実施、行事開始終了時の座席や机の消毒を保護者に協力してもらうなど、保護者にも理解いただき実施した。

今後、しばらくはこの状態が続くことを考慮し、ホームページの充実と SNS を活用した迅速で細やかな情報発信に努める。

(4) 少子化への取り組み

新型コロナウイルス感染症の影響により、出産控えの懸念もあるとされ、全国的にも今後さらに少子化は進むと考えられる。

今年度は、施設老朽化が散見する聖愛幼稚園の外階段のペンキ塗り替えを実施した。次年度は、保育室並びにトイレ等の改修に取り組む他、3園のホームページ改修、ICTの積極的導入、大学との連携を強化し、保育内容の充実と子育て支援に取り組み、選ばれる園として地域に根差していく。

(5) 大阪キリスト教短期大学との連携

実習関連の受け入れを中心に連携を深めている。教育研究では、園児の体力測定による健康教育関連の他、学生の教材研究などにも積極的に協力している。また、実習や教育研究後には、評価会を開き、よりよい保育・教育の発展に寄与している。

8. 法人本部の取り組み

(1) ガバナンス

①2020年4月から私立学校法の改定に合わせた制度対応として、「寄附行為」を改定し、また「役員報酬規程」の改定を行い、施行している。また2021年度からは「寄附行為」をまた改定し、学院長ポストを廃止し、理事長、短期大学学長のリーダーシップにより改革推進を行っていくことを明確化した。

②7月1日付で監査室長を配置し、各事務組織の日常業務の執行が、法令・寄附行為その他法人の諸規程に準拠して、合法的かつ合理的・能率的に行われているか内部業務監査を行う体制を整備した。常務理事会で報告するとともに、各組織へフィードバックして改善へ生かしている。

(2) その他

以下の各事項について いずれも特になし

- ① 出資会社
- ② 収益事業
- ③ 学校法人間財務取引
- ④ 役員の兼任等

第三部 財務の概要

・別紙計算書類のとおり。

第四部 今後の課題

1. 短期大学

学院創立 115 年の歴史と伝統、優れた保育者を輩出し「幼児教育のきりたん」として地域で確立されたイメージを生かし、高校生を中心とする志願者にとって魅力的な学園・短期大学とするための具体的で計画的な実効性のある改革は待ったなしである。

2021 年度入学者確保は、新型コロナウイルス感染症による募集活動の制約・高校生の志望校選定動機の変容等を主因に 95 名と大幅な減少となり、2021 年度以降の短期大学運営に大きな影響を与える結果となった。今後の取組むべき最大の重点課題は、引き続き「入学者確保」であるが、2021 年度入学者減少による一層の財務内容の悪化に対し「支出削減」も同時並行して徹底して行う必要がある。そのためには、中期（3 年程度）の数値目標（入学者数=収入、支出削減）と具体的取組み策・達成期限を定めて、一つ一つ着実に実現していくことが必要である。

2. 付属3園

少子化が顕著な現在、園児募集を計画的に推進し、3園の安定運営を目指す。

そのためには、地域の保育・教育に貢献し、選ばれる園とならなければならない。対策として、施設の老朽化改修による環境充実と美化、ICTを導入しグローバル化に対応した最新の保育・教育の推進、大学との連携により保育内容をさらに充実させることによる在園児の満足度向上に取り組むことが急務である。

3. 共通課題

短期大学・3園ともに、18歳人口の減少や少子化の進行による入学（園）ターゲット者数の減少は避けられず、今後の人口動態予想等を基に入学（園）者数、施設改修計画、教職員教育等の長期計画を策定して毎年度取組んでいく必要がある。

また従来からの課題である人財育成・人事労務管理、働き方改革への対応、そして新型コロナウイルス感染症対応、自然災害等への危機管理体制も強く求められる。より一層の強化を図っていく。

以上